

令和4年度酒田市高齢者及び障がい者虐待防止協議会次第

日 時：令和4年7月20日（水）
14時～15時30分（予定）
場 所：酒田市役所本庁舎3階
第一委員会室

1 開会

2 あいさつ

3 報告

- (1) 令和3年度高齢者虐待の状況について 資料1
- (2) 令和3年度高齢者虐待防止に向けた取り組み実績について 資料2
- (3) 令和3年度障がい者虐待の状況について 資料3
- (4) 令和3年度障がい者虐待防止に向けた取り組み実績について 資料4

4 協議

- (1) 令和4年度高齢者虐待防止に向けた取り組みについて 資料5
- (2) 令和4年度障がい者虐待防止に向けた取り組みについて 資料6
- (3) 虐待対応事例について 資料7
- (4) その他、情報交換

5 閉会

参考資料：酒田市高齢者及び障がい者虐待防止協議会概要及び設置運営要綱

令和4年度酒田市高齢者及び障がい者虐待防止協議会委員名簿
(令和3年6月1日～令和5年5月31日)

	氏名	ふりがな	所属団体等	役職等	備考
1	石井 靖雄	いしい やすお	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会	会長	
2	阿部 直善	あべ なおよし	社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会	会長	
3	富樫 尚子	とがし なおこ	社団法人 酒田地区医師会十全堂	理事	
4	佐藤 源祐	さとう げんゆう	山形県庄内保健所	地域保健福祉課 課長補佐	
5	加藤 幸生	かとう ゆきお	山形県酒田警察署	生活安全課長	
6	渋谷 正博	しぶや まさひろ	山形地方法務局酒田支局	総務課長	欠席
7	藤井 正寿	ふじい まさとし	山形県弁護士会	弁護士	欠席
8	阿部 澄	あべ すみ	酒田人権擁護委員協議会	常務委員	
9	佐藤 立彦	さとう たつひこ	酒田市地域包括支援センター	社会福祉士	
10	寒河江 文子	さがえ ふみこ	酒田市ケアマネジャー連絡協議会	管理者	
11	萩原 司	はぎわら つかさ	酒田市介護サービス事業者連絡協議会	介護課長	
12	佐藤 梯子	さとう ていこ	酒田飽海地区特別養護老人ホーム連絡協議会	施設長	
13	佐藤 益美	さとう ますみ	酒田市障がい者地域自立支援協議会	施設長	欠席
14	白畑 真由美	しらはた まゆみ	酒田市健康福祉部	酒田市健康福祉部長	

(敬称略)

～事務局～

白畑 真由美	しらはた まゆみ	健康福祉部長
村上 祐美	むらかみ ゆみ	健康福祉部福祉企画課長
山口 美穂	やまぐち みお	健康福祉部高齢者支援課長
前田 聡子	まえだ さとこ	健康福祉部高齢者支援課長補佐
土井 小百合	どい さゆり	健康福祉部高齢者支援課長補佐兼地域包括支援係長
菅原 智和	すがわら ともかず	健康福祉部福祉企画課障がい福祉主査兼障がい福祉係長
浅井 周	あさい しゅう	健康福祉部福祉企画課障がい福祉係調整主任
菅原 裕士	すがわら ゆうじ	健康福祉部高齢者支援課地域包括支援係主任
佐藤 元	さとう げん	健康福祉部高齢者支援課地域包括支援係主事

令和3年度酒田市高齢者虐待の状況

資料1

令和3年4月～令和4年3月

◆養護者による高齢者虐待

相談・通報等の新規受付件数	18	
虐待と判断した件数	緊急事態	4
	要介入	8
虐待疑い	見守支援	6

※以下虐待と判断したものについて

①当課への相談・通報者

	件数	割合	① 第一発見者	割合
ケアマネジャー	4	19.0%	0	0.0%
介護保険事業所職員	0	0.0%	3	25.0%
近隣住民・知人	1	4.8%	1	8.3%
民生委員	0	0.0%	0	0.0%
被虐待者本人	1	4.8%	1	8.3%
家族・親族	2	9.5%	6	50.0%
医療機関	0	0.0%	0	0.0%
※警察	6	28.6%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%
市町村・包括職員	7	33.3%	1	8.3%
合計	21	100.0%	12	100.0%

※警察への通報内訳

被虐待者本人	3	50.0%
虐待者本人	1	16.7%
家族・親族	2	33.3%
合計	6	100.0%

②被虐待者の性別

男性	4	33.3%
女性	8	66.7%
合計	12	100.0%

③被虐待者の年齢

～64歳(※)	1	8.3%
65～69歳	0	0.0%
70～74歳	2	16.7%
75～79歳	2	16.7%
80～84歳	3	25.0%
85～89歳	1	8.3%
90歳以上	3	25.0%
合計	12	100.0%

※第2号被保険者

④被虐待者の要介護度(通報時点)

未申請(自立相当)	4	33.3%
未申請(認定相当)	1	8.3%
要支援1	0	0.0%
要支援2	1	8.3%
要介護1	2	16.7%
要介護2	2	16.7%
要介護3	2	16.7%
要介護4	0	0.0%
要介護5	0	0.0%
合計	12	100.0%

⑤被虐待者の認知症高齢者の日常生活自立度(認定者)

自立または認知症なし	1	14.3%
自立度Ⅰ	2	28.6%
自立度Ⅱ	3	42.9%
自立度Ⅲ	1	14.3%
自立度Ⅳ	0	0.0%
自立度Ⅴ	0	0.0%
不明	0	0.0%
合計	7	100.0%

⑥虐待者の性別

男性	9	75.0%
女性	3	25.0%
合計	12	100.0%

⑦被虐待者と虐待者の続柄

夫	3	25.0%
妻	0	0.0%
息子	4	33.3%
娘	1	8.3%
息子の配偶者	2	16.7%
その他	2	16.7%
不明	0	0.0%
合計	12	100.0%

⑧虐待の発生要因

性格や人格・人間関係	5	41.7%
介護負担	3	25.0%
家族・親族との関係	3	25.0%
経済的要因	1	8.3%
その他	0	0.0%
合計	12	100.0%

※性格や人格・人間関係によるものうち虐待者側の要因4/5

⑨虐待の種別(複数該当あり)

身体的虐待	11	73.3%
介護世話の放棄・放任	0	0.0%
心理的虐待	3	20.0%
性的虐待	0	0.0%
経済的虐待	1	6.7%
合計	15	100.0%

⑩分離の有無

分離あり	5	41.7%
分離なし	7	58.3%
その他	0	0.0%
合計	12	100.0%

⑪分離の内訳

契約による介護サービス利用	2	40.0%
やむを得ない事由等による措置	0	0.0%
緊急一時保護	0	0.0%
医療機関への一時入院	2	40.0%
その他	1	20.0%
合計	5	100.0%

⑫分離していない事例の対応(複数該当あり)

養護者に対する助言・指導	3	33.3%
介護保険サービスの新規利用	1	11.1%
介護保険サービスの見直し	4	44.4%
その他	1	11.1%
見守りのみ	0	0.0%
合計	9	100.0%

酒田市高齢者虐待関係報告状況 年度ごと

■養護者による高齢者虐待

単位：件

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
相談・通報件数	18	21	37	25	24	38
虐待と判断した件数	12	7	18	11	5	10

■保有ケース数（虐待と判断し、見守りを継続している等の件数）R4.3月末現在

現計	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度 以前
42	7	1	4	3	2	25

■養介護施設従事者等による高齢者虐待

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
相談・通報件数	1	4	3	0	5	1
虐待と判断した件数	0	0	0	0	0	1

山形県高齢者虐待関係状況 年度ごと

■養護者による高齢者虐待

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
相談・通報件数	集計中	260	380	328	321	329
虐待件数	集計中	124	156	146	157	155

■養介護施設従事者等による高齢者虐待

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
虐待件数	集計中	4	3	0	1	1

全国高齢者虐待関係状況 年度ごと

■養護者による高齢者虐待

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
相談・通報件数	集計中	35,774	34,057	32,231	30,040	27,940
虐待件数	集計中	17,281	16,928	17,249	17,078	16,384

■養介護施設従事者等による高齢者虐待

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
相談・通報件数	集計中	2,097	2,267	2,187	1,898	1,723
虐待件数	集計中	595	644	621	510	452

1. 普及啓発活動として

◆民生委員等への周知

地域ケア会議等において虐待や認知症等の高齢者の見守りについて、個別支援や地域課題の情報、方策の共有を図りました。小地域ケア会議は概ね小学校区単位で年2回開催しました。

◆市広報等による市民への周知

- ・「私の街さかた」11月1日号に掲載しました。
(記事内容：地域で防ぐ高齢者虐待〈虐待相談についての周知〉) ※別紙参照
- ・市ホームページ上に高齢者虐待防止についてのサイトを常時掲示しています。

◆権利擁護に関するパンフレットによる市民及び関係者への周知

高齢者虐待防止講演会に代えて、高齢者虐待防止や権利擁護について、地域ケア会議や虐待防止研修会時に出席者へパンフレットを配布することにより啓発を図りました。

※高齢者及び障がい者虐待防止講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、開催中止となりました。講演会広報、チラシは別紙のとおりです。

◆「高齢者虐待防止研修会」の実施

介護保険課ケースワーカー、及び地域包括支援センター権利擁護グループ(社会福祉士によるワーキンググループ)により、虐待防止をテーマに事業所、及び一般市民向けに研修会を実施しました。

日時	対象	参加人数	担当
4/6	社会福祉法人平田厚生会 新任職員	8	包括ひらた
5/26	みすみ訪問介護事業所	5	包括ひらた
6/4	新任ケアマネジャー	11	介護保険課
6/15	みすみ居宅介護支援事業所	4	包括ひらた
6/27	東中の口町自治会	11	包括はくちょう
8/30	健友会 介護事業部 職員	43	包括なかまち
11/17	デイサービスいずみ職員	15	包括あけぼの
11/26	法人内研修(デイ・居宅・包括・特養)	24	包括ひがし
12/6	花浜職員	10	介護保険課
3/16	みすみ指定訪問介護事業所	5	包括ひらた

2. 関係機関との連携・協力体制について

◆酒田市高齢者虐待防止協議会の開催

年度内1回開催、各専門機関とのネットワークの充実を図りました。(6/30)

◆緊急保護時の連携 (R3.4月～R4.3月)

- ・虐待要因のやむを得ない事由による措置 0件
- ・緊急保護の受け入れを依頼した実績 0件
- ・その他緊急一時保護対応 0件

3. 虐待に迅速かつ適切に対応するために

◆関係各機関と連携を行い対応したケースワーク、調査について
相談受付件数18件のうち

- ・訪問を実施し事実確認および相談を行ったもの 10件
- ・関係者より情報を収集し連絡調整を行ったもの 8件

◆職員研修

- ・地域包括支援センター職員や、介護保険課職員が山形県等主催の虐待研修、情報交換会に出席しました。

◆障がい者虐待の件数

	養護者による虐待	施設従事者等による虐待	使用者による虐待	合計
相談・通報等の新規受付件数	6	0	1	7
虐待と判断した件数	3	0	0	3

1、相談・通報の受付があった者について

①相談等経路

障がい福祉サービス事業所	3
近隣住民・知人	0
民生委員	0
被虐待者本人	0
家族・親族	0
同僚	0
医療機関	0
警察	0
その他	0
市町村・包括職員 ・相談支援事業所	4
合計	7(3)

※（ ）は虐待と判断した数

②被虐待者の性別

男性	3
女性	4
合計	7

③被虐待者の年齢

18歳未満	0
18～30歳	1
31～40歳	3
41～50歳	1
51～64歳	1
65歳以上	1
合計	7

④被虐待者の障害（複数保持あり）

身体障害者	2
知的障害者	6
精神障害者	0
合計	8

⑤初期対応（複数該当あり）

関係機関に連絡・確認	3
市職員による訪問調査・面談	3
虐待以外のケースで対応	0

2、虐待と判断した者について

①虐待種別

身体的虐待	2
放棄・放任	2
心理的虐待	0
性的虐待	0
経済的虐待	1
合計	5

②虐待対応（複数該当あり）

障がい福祉サービスの利用	4
介護保険サービスの利用	0
継続的見守り	2
その他関係機関との連携	1

酒田市障がい者虐待関係報告状況 年度ごと

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
相談・通報件数	7	3	2	2	4	6
虐待と判断した件数	3	1	1	2	2	1
内養護者による虐待	3	1	1	2	2	1
内施設従事者等による虐待	0	0	0	0	0	0
内使用者による虐待	0	0	0	0	0	0

山形県障がい者虐待関係報告状況 年度ごと

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
相談・通報件数	集計中	30	20	36	24	26
虐待と判断した件数		13	14	16	10	9
内養護者による虐待		10	9	13	9	8
内施設従事者による虐待		3	5	3	1	1
内使用者による虐待		0	0	0	0	0

全国障がい者虐待関係報告状況 年度ごと

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
相談・通報件数	集計中	9,985	9,110	8,577	7,714	7,466
虐待と判断した件数		2,801	2,737	2,745	2,618	2,520
内養護者による虐待		1,768	1,655	1,612	1,557	1,538
内施設従事者による虐待		632	547	592	464	401
内使用者による虐待		401	535	541	597	581

令和3年度 障がい者虐待防止に向けた取り組み（実績）

1. 普及啓発活動

- ◆市広報等による市民への周知
 - ・令和3年度は「私の街さかた」10月1日号に掲載（別紙参照）。
 - ・市ホームページにて、障がい者虐待防止について掲示。

- ◆窓口での周知
 - ・手帳交付時に配布する「ほほえみの街」に障がい者虐待防止に関する内容を記載し、初期段階からの周知を図りました。

- ◆障がい者虐待防止研修会等の実施
 - ・新型コロナウイルスの影響により、未実施。

2. 関係機関との連携・協力体制づくり

- ◆酒田市障がい者虐待防止協議会の開催
 - ・障がい者虐待防止協議会を開催（6/30）し、各専門機関とのネットワークの充実を図りました。

- ◆相談支援事業所を中心とするネットワーク支援
 - ・障がい福祉サービスを利用するすべての障がい者について相談支援事業所による計画相談の支給決定を行い、計画を基に関係者が一体的な支援をすることで、虐待の早期発見、円滑な対応が行えるように努めました。

3. 虐待に迅速かつ適切に対応するために

- ◆関係各機関と連携し、虐待への対応（ケースワーク）を実施。
 - ・通報7件　うち関係機関と連絡調整を行ったもの3件
うち実地調査を行ったもの3件
うち虐待認定を行ったもの3件

令和4年度高齢者虐待防止に向けた取り組み（予定）

《基本姿勢》

これまでの取り組みを踏襲しながら、虐待防止など高齢者の権利擁護を支援する取り組みの更なる推進を図ります。「普及啓発活動」「関係機関の連携と協力体制づくり」「早期の適切な対応」を重点活動目標とし取り組みます。

1. 普及啓発活動として

- ◆市広報等による市民への周知
「私の街さかた」を活用し、高齢者虐待防止に関して一般市民への周知を図ります。
- ◆「高齢者及び障がい者虐待防止講演会」の実施
一般市民に高齢者及び障がい者の虐待防止や権利擁護についての理解が得られるように、講演会を開催します。幅広い分野から広く周知が図られるよう工夫しながら実施します。
※新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種状況をみながら、開催時期や内容、方法等を含め検討します。
- ◆「高齢者虐待防止研修会」の実施
地域包括支援センターや権利擁護グループ（社会福祉士ワーキンググループ）を中心に虐待防止研修会を地域（老人クラブ、自治会、サロン等）や事業所において実施します。適宜、寸劇やグループワークを取り入れ、効果的な啓発活動を展開します。

2. 関係機関との連携・協力体制づくりとして

- ◆酒田市高齢者虐待防止協議会の開催
各専門機関とのネットワークの充実を図ります。
- ◆緊急保護体制の構築
緊急保護事案発生時には速やかに関係機関と連携し安全の確保を図ります。認知症や精神疾患が疑われるケースについては医療連携の必要性が高まっているため、引き続き医療機関とも信頼関係の構築に努めます。
- ◆情報共有および早期発見に努め虐待の予防を図る
地域包括支援センター、警察、民生委員等との連携を行います。民生委員等へは引き続き地域ケア会議等を通じて虐待の早期発見、早期対応への協力を依頼していきます。
また、社会福祉協議会、自治会をはじめとする地域組織、一般企業（配食事業所や近隣の商店、金融機関等）等との連携を充実させ、見守りのネットワークづくりをさらに推進していきます。

3. 早期の適切な対応として

- ◆関係職員の対応スキルアップ
地域包括支援センターや高齢者支援課の職員が県等主催の研修会等に積極的に参加し、対応のスキルアップを図り、ケースワークを行います。
- ◆地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携
適切な初動体制等の確立に向けて、情報収集の機能強化を図ります。

令和4年度 障がい者虐待防止に向けた取り組み（予定）

1. 普及啓発活動

- ◆市広報等を通じた周知
 - ・市広報「私の街さかた」や市ホームページへの掲載、窓口等でのポスター掲示等を活用し、障がい者虐待防止に関して一般市民へ広く周知を図ります。
- ◆窓口での周知
 - ・手帳交付時に配布する「ほほえみの街」に障がい者虐待防止に関する内容を記載し、初期段階からの周知を図ります。
- ◆障がい福祉サービス事業所等への周知
 - ・障がい者虐待についてのパンフレット等を事業所へ送付し、虐待防止の相談窓口、通報義務等の周知を図ります。
- ◆障がい者虐待防止研修会等の実施
 - ・障がい者虐待防止研修会や出前講座の開催により、障がい者虐待に関する理解をさらに深める研修等を実施します。

2. 関係機関との連携・協力体制づくり

- ◆酒田市障がい者虐待防止協議会の開催
 - ・各専門機関とのネットワークの充実を図ります。
- ◆相談支援事業所を中心とするネットワーク支援
 - ・計画策定・モニタリングにおいて、相談支援事業所、サービス提供事業所及び福祉企画課間で積極的に情報共有を図り、虐待の早期発見に努めます。
- ◆その他関係機関との連携
 - ・虐待の早期発見のため、警察・民生委員等との連携・協力を図っていきます。

3. 虐待に迅速かつ適切に対応するために

- ◆関係機関と連携しながら、虐待事例への対応（ケースワーク）を行います。
- ◆障がいケースワーカーの対応スキルアップを目的とした、県等主催の研修に積極的に参加します。また事業所へも研修への参加を促します。
- ◆自立支援協議会（相談支援部会）等において、事例検討を通して情報共有、対応能力の向上等を図り、連携強化に努めていきます。